第5回 川越市総合計画審議会 議事要旨

1 開催日時 平成 27 年 7 月 28 日 (火) 午前 9 時 30 分~午前 11 時 45 分

2 開催場所 ウェスタ川越 活動室1,2

3 出席者

溝尾良隆、河野哲夫、大泉一夫、川口知子、小野澤康弘、川口啓介、髙橋剛、関ロー郎、真下英二、岩堀和久、岡田弘、小倉元司、柿沼昭弘、櫻井晶夫、重成大毅、杉山榮子、長坂江、山岡俊彦、平嶋こずえ、町田一枝の各委員

4 会議の概要

1 開会

2 会長挨拶

前回は夜間の会議で今回は朝早くからの会議ということで色々と大変ですが、御出席いただきありがとうございます。前回は盛りだくさんだったが、今回も効率よく審議を進めて参りたいので、皆様の御協力をよろしくお願いしたい。

3 議事

(1) 第四次川越市総合計画前期基本計画 (原案) について

①第1章(子ども・子育て)

【意見の概要及び質疑応答】

(施策7 少子化対策の推進)

- ○総合的な少子化対策の推進として、出会いから結婚、妊娠、子育てにかかる施策が 挙がっているが、結婚はしていても子どもが欲しくて不妊治療をしている人もいる。 川越市として、保険も含めてになるかわからないが、その辺りを少子化対策の推進 に入れて欲しい。不妊治療に対する率先した取組をすることによって住みよいまち に発展し、少子高齢化の解消、人口の増加につながるのではないか。
- ○不妊治療に通われる方は多いが、その要因の一つに子どもをもうけようと考える時期が遅いということが挙げられる。結婚する年齢が高齢化しているということもあるが、なんとなく子供を欲しいなと思っている中学高校のころからそのまま 30 歳、35 歳を迎える。そしていざ子どもを欲しいと思うと子どもができにくい年齢になっている。男性はともかく、女性は 30 歳を超えるとどんどん子どもができづらくなるという知識が不足しているということがいわれている。30 歳で第1子、35 歳で第2子では多産は望めない。少子化対策にはこの部分に関する教育的なフォローが必要ではないか。市でもしっかりと対策を考えてもらいたい。
- ○目的の欄に少子化の傾向に歯止めをかけると明確に掲げられているが、具体的にど

のようなことを指すのか。14ページの就学前児童人口の推移のグラフについて、前半部分は1年毎の数値だが、後半は5年毎になる。1年と5年が同じ間隔で示されているが、もう少し丁寧なグラフの方が良いのではないか。

○職業柄、若者に接する機会が多いが、学生と話すと将来に対する漠然とした不安が強い。端的にいうと子どもをつくって経済的にやっていけるか。就職の問題が非常に大きな課題になっている。就職率や年金など将来に対する不安を強く抱いているというのが学生と接していて実感としてある。若者の雇用や将来の安定性といった観点も盛り込んでいく必要があると思うが、将来への漠然とした不安に対して、川越市はどのように取り組んでいくのか。

指標として出生数を出しているが、サンプル数が少ないので合計特殊出生率を出すのは難しいということは存じているが、仮にとったとしても川越市の合計特殊出生率は高くない方だと思うが、あえて出生数を取り上げた理由を知りたい。

今回の総合計画において子ども・子育てを取り出して1章を割いたことを評価したい。今後子ども・子育ての問題はとても大きな課題となってくると思うので、今後10年をかけて市として取り組んでいくということを1章を割いて宣言したことを個人的にはいいことだと思う。

○働く立場からすると、現状の4つ目、未婚化、非婚化、子どもを産むということが難しい状況になっている。その理由は経済的な要因が大きいことは間違いない。以前から言われているが、最近はブラック企業という言葉が出てくるほど労働者に対する賃金が低い。やはり、経済的自立と結婚は意識としてくっついている。男女差別的な表現になるかもしれないが経済的に自立していないと結婚できないという男のプライドみたいなものがある。もう一つは子どもを産むということに関して、経済的な問題と、自分の子どもが将来、安定的な社会で暮らしていけるか、自分自身も将来に関する不安がある中、自分の子どもは大丈夫だろうか、もっと大変になるのではないかという思いが、自分が若いころですらあった。そう考えたとき、単位施策の1と2がもっと具体的なイメージとして表記されないといけないのではないか。公共調達審議会の中でも議論になっているが、賃金の問題について行政がどれだけ関わることができるのかという問題がある。総合計画審議会のなかでそのような表記ができるかどうかは別としても、もう少し若者に対する経済的支援に関する表記がないと少子化対策にはならないのではないか。

単位施策2のところで、結婚相談所みたいなものか、行政としてどのようなものを考えているかイメージしにくい。民間に同様のものがあるが、民間との関係はどう考えるか、どのような違いがあるのか。民間にはできないが行政だとこのようなことができる、というようなイメージがあるのか。

○大袈裟に言えば国家の存亡がかかるような大切な部分である。時間をかけて議論すべきでないか。経済的リスクが一番の理由だと思うが、行政としては言いにくいかもしれないが、出産や子育てにはリスクがあり、それを背負うのが大変だという気持ちが若い人たちの間にあるのではないか。それに対し何かを行政がやっていくのは難しいと思う。千葉のある市を訪問した際、そこの市長が各自治体は「私たちの

ところに住んでください」と市長が先頭に立って営業活動をすべきだと、アメリカの市町村はそのようなことをしているし、日本の市町村は少しそういう部分が甘いと言っていた。その市は標語として子育て中の共稼ぎの夫婦が移り住むようなまちとしており、具体的な市の政策として、都内へ夫婦で通勤している人が多いため、市の中心の駅に保育所をつくり、朝は一度そこに預け、市がバスを出して各保育所に連れて行き、帰りはまたそのステーションの保育所で子どもを受け取って帰るということをしている。好評な制度だということで、このような画期的なことを何かしなければいけないのではないか。出生率が上がるというのが数字で見えるとよい。ぜひ工夫して真剣にやり、成果を上げて欲しい。

- ・不妊治療については、特定不妊治療支援事業を実施している。特定不妊治療を受ける夫婦に対し、経済的支援を図るため治療に要する費用の一部を助成している。6月議会で承認され、男性不妊に対する治療も4月1日に遡って助成が始まった。ここでより経済的負担の対策にはつながっていくと考えている。少子化対策につながる重要な施策として充実を図りたい。早い段階からの不妊に関する取組の必要性については、この助成は15歳から49歳を対象としている。早い段階からの取組がいい結果に結びつくことも多いのでこのような取組を多くの方に知っていただくことが大切だと考える。また不妊に関するさまざまな相談に対応するため、専門員による個別相談を行っている。このような取組の分かりやすい周知が大変重要だと考えている。
- ・こども未来部は平成25年度に「子ども」という視点で集約し新しい組織として立ち上げた。少子化については現状では出生率は下がっており26年は国も県も下がっている。川越市では平成25年度に1.39となっており、全国平均の1.43より少し低い。ここで未就園児に対する「子ども・子育て支援新制度」という新たな制度が始まった。待機児童を解決するために保育所の整備を進めている。昨年までは未就学児は増加傾向で保育施設を増やしても追いつかない部分があった。定員を360名増やしても、待機児童が前年に比べて少し減ったものの追いついておらず効果がなかった、まだ足りないということがある。一つの政策としては保育の受け皿として保育所を整備してきた。

また、子どもは病気がちだということで「こども医療費」を拡大してきた。現在では中学校3年生まで、入院通院ともに無料になっている。大きくはこの両面から子育てをしやすい環境を整えてきた。今後はもう少し根本である経済的自立、経済的自立がなくては結婚ができない、結婚ができないと子どもが生まれないという流れもあるが、そういった流れのなかでこども未来部としては保育や青少年の健全育成といった部分を進めて行きたい。そういった視点からさらに充実して少子化に歯止めをかけるという目的にさせていただいた。

- ・就学前児童人口の推移のグラフについては平成32年、37年は指標の目標値の設置年度として記載をしたが、見やすさについて検討してまいりたい。
- ・単位施策 2 の結婚に対する取組支援について民間との違いについては、レインボー 協議会で婚活事業を行った際のアンケートで、行政が関わることにより安心して参

加できるという意見もあった。市では結婚相談も行っているので、幅広い対応が可能になると考えている。民間とも協力してより良いものになればとも考えている。

- ・学生の将来についての不安への対策として、市としても難しい部分があるが、1 つとして職業教育があると考えている。学校教育の中での段階的なキャリア教育や地域社会の中での多様な方との関係性を築く能力を考えていかなければいけない。具体的な施策としてはビジネスマナーの研修やパソコンのスキルアップ研修などを行っている。今後の施策として考えられるものとしては、厚労省が行っている「地域若者サポートステーション」という事業があるので、誘致をできたらと考えている。
- ・指標の合計特殊出生率について平成25年度、全国は1.43、埼玉県は1.33、川越市は1.39で県内ではある程度高い数値となっている。出産に関しては夫婦間の個人的な選択や色々な問題が働くため、国の審議会等でも合計特殊出生率については指標として見送っている。そのため、総合計画については出生数を指標とした。
- ○これまでのところで言葉として抜けているところがあるし、言葉を入れればいいという問題ではなく、実行するときに入れた言葉を具体化しなければならないので、もう少し書き込んで具体的なものを出せればと考えている。日本は国全体が少し硬直化していて、フランスは昔、少子化が非常に大きな問題となり、人口が減っていたが見事に立ち直った。日本で組み入れることはできないようなやり方なのでなかなか難しい。

流山市では子育て支援を一つの目玉とし、流入人口が増えている。流山市と同じようにやるかは別としてもこの分野はかなり大切だと思うので基本計画にしっかり書いていきたい。

- ○結婚ができないと子どもが産まれないという答弁があったが、少子化の対策として 基本的に子どもを増やしていきたい。子どもができたときの中絶の件数や、中絶は 母子保護法によると思うがその教育はどのように行っているのか。結婚ができない と子どもが生まれないというのは経済の問題だけでなく、日本特有の戸籍の問題な どいろんなことが絡んでくると思う。市が本気で子どもを増やしていくということ を考えるのならば結婚はできないけれど子どもができた、そういった方々をどう助 けていくのか、その人が出産できるために市はどう支援していくか、そういったと ころもきめ細やかに政策として考えていかないと、全てを結婚を基準として考えて いくとなかなかこの問題は解決できない。潜在的な部分を考えていかないと対策と しては漏れができてしまうと考える。行政としてできる支援を考えていかなくては いけない。
- ・人口動態総覧の中に死産の数は載ってくるが、これが人工中絶かはっきりしないが、 平成24年度の数として人口死産が25という数字が挙がっている。

(施策8 児童福祉の推進)

○昨年まであった次世代育成支援対策地域協議会に1年半程参加した。現場の方が多く、子育てサークルの方、保育士、幼稚園の先生、保護者などが入っていたので子育ての実態がわかる意見が多く出されていた。きちんとした会議体でなく、一般市

民が気軽に参加できるような場でも構わないので、現場の声をどんどん取り入れて 市政に反映させてほしい。

- ○単位施策3「地域の支援体制の充実」があるが、少子化対策の推進と合せて考えていかなくてはならない点である。子どもをどう健全に育てていくか。地域の支援体制という言葉が盛り込まれているが、市としては子育ては地域の中で地域全体で行っていくものとして前面に押し出していると理解してよいのか。いろいろな解釈があるが、従来の日本における福祉の考え方としては、福祉は各家庭において行うものであった。高齢者介護がいい例である。子育ても基本的にはそういったところがあった。この単位施策は、少なくとも子育てについては地域全体でやっていくということを強めに押し出したものなのか、それともこれまでの継続なのかを教えてほしい。
- ○児童福祉の推進についても家庭の経済的な事情は大きく影響する。子どもの貧困ということがいわれていて、実態把握は体系的に市で行っているのか。そういった現状に対するフォローをどのようにしていくのか。今後 10 年間力を入れていかないと、子どもたちの成育の底上げにならない。その点どう考えているのか。
- ・子育て中の親子の交流の場の推進ということで取り組んでいるが、できるだけ地域において子育て中の親子が身近な所で参加できるようにということを考えている。地域子育て支援拠点施設を公設民設合せて市内 20 カ所で開設している。国の方針としては中学校区に1つを目安とされているが、子ども・子育て新支援事業計画にも盛り込んでいるが、今後もできるだけ多くの地域に設置したいと考えている。できるだけ身近な所ですぐに足を運べるということを考えている。また、地域の方々の御協力をいただきながら、「地域の」という意味合いとしては、これまでも取り組んできたが、今後の取組についてはより一層それを推し進めていく中でより身近な交流の施設として活用していただきたいと考えている。
- ・子どもの貧困に関しては子どもの貧困対策の大綱ができ、25 の指標がある。今年度 においては教育委員会が実施しているスクールソーシャルワーカーの配置やひとり 親家庭に対してのアンケートを7月に実施している。実態調査については、中核市 の調査もあるが、どこもやっていない状況である。今後、国や、県、中核市の状況 もみながら実態把握について研究していきたい。
- ○民生委員は高齢者を見るというイメージがあったが、今は児童も見ている。民生委員の方から実態は上がってくるのか。
- ・こども安全課では要保護児童対策地域協議会というものがあり、児童虐待のネットワーク会議の中に、必ず民生委員と主任児童委員を含めた会議を実施している。その中では民生委員が全て実態を把握するといったことより、虐待、不登校、特定妊婦についてはどのように地域の中で見ていくのかという会議は行っている。
- ○フランスでは子どもは国が責任を持つというかたちにしている。日本ではなかなか そのようにはいかず各家庭は大変だと思う。

(施策9 幼児期の教育・保育と学童保育の充実)

- ○仕事と育児の両立が難しいという声があり、出産と共に仕事を辞めたり、両立が難しいことから子どもをつくることに踏み切れないという声もある。両立ができるような支援、施策をお願いしたい。両立については企業の協力も必要となる。育児休職制度や短時間勤務制度、子の看護休暇など労働条件を整備している企業に対して、あるいは従業員がそういった制度をきちんと活用している企業に対して、市の方がインセンティブを与えるような施策を進めて欲しい。
- ○子育ての支援を拡充するということはそうすべきだと思うが、一方で、夜間延長保育をすることになった場合、働く人に過重な負担がかかることが考えられる。サービスが増えれば人も金も増える。働く人の労働条件をそのままにして過重負担になるようなやり方でサービスをやりますよということはやめて欲しい。片方のメリットがもう片方のデメリットになるような施策、サービスというのはよく考えて欲しい。
- ○保育・学童保育の充実を求めるのであれば必要なのは人だと思う。ハード面に関する記述はあるが、その部分の記述がない。待機児童の人数は問題として認識されているが、子どもを育てたくないから預けるという人が少なからずいるということについてもう少しスポットが当たってもよいのではないか。待機児童数や保育事業を進めるにあたって留意して欲しい。
- ・保育の充実について、国も子ども・子育て支援新制度の中で保育の量と質の確保の 両面を合わせて推進していくということで、計画の中にも「保育の量の拡大や質の 向上」と記載している。質の向上については保育士の配置の確保と研修など人の面 が重要だと認識している。今後も十分留意して推進していきたい。

国の方も子どもの状況や親の就労状況に応じて夜間や休日など多様な保育を推進している。国も多様なサービスを推進する際には公定価格を決めており、人員配置について財政的な支援を用意している。

○多様なサービスを否定するのではないが、その時に来るのが臨時職員やパートなど 非正規で、正規が減り、非正規が増えている中また同じことかということになる。 できる限り正規を増やす方向で対策を取っていただきたい。働き方として臨時でい いという人がいるのは確かだが、ほとんどの非正規の人が正規になりたいと思って いる。行政としても支援していただきたい。

(施策10 青少年健全育成の推進)

- 〇JCの活動では青少年事業をやっているが川越の魅力を伝えるというのが主になっている。メンバーの中ではどちらかというと未婚率は低い。
- ○社会参加の促進について、地域にいると小学生くらいまでは地域の大人と触れ合う機会が多いが、中学に行くと部活動や受験を控えているといったことから関わりが希薄になり、高校生になると関わりがなくなってしまうのが現状。そういった子どもたちに参加の機会を提供できないかということはよく話題になるがなかなか実現しない。社会の入り口に近い、中学生、高校生、大学生に参加してもらえるような機会、しくみを作ることが求められている気がする。地域として考えるべきことで

もあるが、行政としてもそういった視点を持って欲しい。

○企業側への働きかけが大切だという話があったが、大手企業については社内的に積極的に子育てに対する意識を持っているが、中小企業の立場だとなかなか難しく、経営者マインドもそこに行かない方もいる。商工会議所がやるべきことだが、市と連動して企業教育をしていった方がいいと考えている。企業経営者がどのような立場で雇用を考えていくのか。一社でできなかったら大勢でやればいいのではないかというような議論をする場面があってもよいと考える。

各学校との連動として、ロータリークラブが学校の先生や学生と組んで活動をしているが、民間活動のなかでやっていることが、もっと市と連携してできる可能性があるのではと考えている。各団体との連携や、市内にいい企業をつくろうという発想をしていくべきだと考えている。

- ○基本計画というのは「こういうことをしたい」ということがあって、全て行政がやることではないと考える。行政はこの部分をしっかりやるが、この部分は企業の方に、この部分は地域社会にお願いする。やることがしっかりして行政ができることだけでそれ以外を削るというのは困る。総合計画は総合的なものなので行政は自分たちができないと言わずに民間企業や地域の方といろんなことをやって欲しい、こういうことをやりたいということをしっかり意思表示して欲しい。
- ○青少年の社会参加人数の推移のグラフについて、推移の理由を知りたい。また、指標の青少年団体における活動事業回数とは具体的にはどのようなものか。
- ○命を尊ぶ意識の醸成について、中学生3年生を対象に子育てネットワークの方が事業を行っている。協働の委員をしていて授業を参観に行った。生徒は親に対する感謝の気持ちが生まれていた。ぜひ広めて欲しい事業である。子育てネットワークは「こえどちゃん」という情報誌を発行しており、相談する相手がいない若いお母さんにとても好評だった。
- ○これだけを取り出して考えると幅が狭くなってしまうが、教育と関わりが深い。地域の中で育てるということが一番大切だと考える。小中、中高の縦のつながりや横のつながりを含めて青少年を見ていく必要がある。その中に道徳観や倫理観と言ったものも盛り込むべきではないか。そういったものを盛り込めば、教育のいじめの問題にもつながる。細切れにしないで大局的にやっていった方が良い。
- ○現状に SNS やインターネットの記載があるが有害なものについてのみである。インターネット上だけのつながりのなかでいじめが起こっていたり、ラインや SNS でいじめをしている。スマートフォンを持つ子どもが低年齢化しているので持っていない子どもがいじめられる。持たせたくない親がいる一方、こういう現実がある。こういう部分に対する認識が現状に書かれていない。

子どもの遊び場についての記載があるが、教育委員会についての記述がない。青 少年健全育成の一翼を担っているのが教育委員会だと思うが、子どもの遊び場がな いという話を議会ですると、校庭が開いているということになる。ここでいう子ど もの遊び場はどういうことを考えているのか、また、教育委員会とどうタッグを組 んでいくのか。 ・青少年の社会参加人数の推移については、青少年の団体が活動しているがさらに連絡を深めることを目的に川越市青少年団体連絡協議会というものを組織しており、その加盟団体の活動状況を取りまとめたもの。平成24年度の人数が突出しているのは、平成24年度から川越市の少年少女合唱団が加盟し、その年度は特に活動が活発だったため数が大幅に増えた。25年度26年度には加盟団体数に変化はなかった。指標はこの協議会の加盟団体の活動事業回数になっている。

「命を尊ぶ意識の醸成」の事業については子育てネットワークに御協力いただき 実施している。川越子育てネットワークと川越市の協働委託事業として始まった。 この事業の重要性を鑑み、全ての中学校を対象とすることとし、本年度は20校で実 施している。

子どもの遊び場が顕著に少なくなっている。子育て支援施設の充実や、児童館について数は限られているが、事業を充実させる、あるいは地域活動の充実ということで厳しい環境のなかで子どもの居場所づくりは課題と認識している。

中学生高校生の活動が少ないということは認識している中で課題と捉えている。 青少年の健全育成には、家庭、学校、関係機関以外に地域の方のお力添えがないと できない事業なので今後とも御協力をいただききながら、情報を共有させていただ く中で連携して取り組んでまいりたい。市では川越市青少年を育てる市民会議や各 地域においては青少年を育てる地区会議ということで組織体制も充実しており、地 域の方も育成推進員として 2,000 人委嘱している。こうした取組は県内でも稀なの で組織体制をフルに活用し、今後とも子どもたちのための育成の場を推進してまい りたい。

○命の教室については、意味のある事業ということで、他の部との共同事業のなかでもそういったものを計画している。ある企業の団体にいじめ防止のロゴを作成していただき掲示していただいた。また、地域で育てる中で、地域子どもサポート事業のなかで子どもたちの成長に寄与していただいている。教育委員会としてはこれらの例のように色々な形で連携をしているので、今後もその連携を探りながら、関係各部とやっていきたい。

①第2章(福祉・保健・医療)

事務局から資料5-1に基づき説明を行った。

- ○高齢者福祉の推進のなかで、認知症について適切なサービスの提供や相談支援体制 の充実と書かれているが、早期診断・早期発見についての表現がないが、どのよう に手を打っているか。オレンジプラン等の中で、かかりつけ医の研修や認知症サポート医の研修があるようだが、どの位の方が研修を受けており、市民から見たとき に研修を受けた方かどうか分かるか。
- ○障害者手帳所持者数の推移のグラフのなかで、年々数が増えているがなぜ増えているのか。自然増だとしたらその原因を調べるべきだし、社会増だとすればそれに対する対策が必要になる。社会増であるとするならば、川越市は障害者にとって住み

やすい市であると一定の評価を受けている証であるとも考えられる。なぜ増えているのかを分析し政策をたてるべきだと考える。

- ○認知症のところで、法人後見制度が記載されていない。川越市の社協でも 5 人が受けている。ここでも見守りネットワーク、地域福祉サポートシステムの構築など地域が多く出てくる。サポートシステムの構築のところで、新聞や郵便局、ガスや水道の検針といったところと包括的に川越市が提携をしていない。早急にやるべきだと思う。構築を図るだけで終わってしまう。大きなところは川越市全体で包括的に提携を結んで欲しい。そうすれば地域の見守り支援はその間のところをぬっていけばよくなり地域の手が省ける。地域が何回も出てくるが地域は疲弊してやれなくなってしまう。行政でできることは率先してやってもらい、できないことを地域に下していくことが必要。地域は地域会議で受け皿づくりを進めている。行政も似た部分があるので縦割りでなく、連携して地域に下してほしい。
- ○介護と仕事の両立も難しいという声がよく聞こえる。市としても介護離職防止の取組をして欲しい。

自宅において無償で介護をする介護ケアラーが増加していくことが見込まれる。 介護に対する悩みを抱えていると思うが、支援の施策はあるのか。

・第四次総合計画の中では、地域包括ケアシステムの構築が一番上にある。この下に 単位施策を展開する形になる。団塊の世代の方が後期高齢者になる平成37年を目途 に構築していく。

認知症の早期発見・早期診断については、認知症初期集中支援チームというものを設けるよう国から来ている。認知症サポート医や認知症に関する研修を受けた職員、理学療法士、作業療法士など多職種でチームをつくり初期診断、治療につなげていくことになる。オレンジプランの中の認知症サポート医の人数については数名程度だと思うが、きちんとした数字は分からない。サポート医が市民から見て分かるようにはなっているかについて今は承知していない。法人後見については単位施策4の権利擁護の中で大きく捉えさせていただきたい。

地域見守りネットワークについては、別の会議でも検討しているが委員さんがおっしゃることは十分認識している。現在第3次地域福祉計画を策定中なのでその中に位置付けをしながら、早い段階で構築を図っていきたい。

介護ケアラーの増加については、家族介護者と言う認識で、例えば認知症だと家族の会やオレンジカフェと呼ぶもので認知症の方やその介護者、地域の方に集まっていただいて、お茶を飲みながら悩みを話したり情報交換をしたりしてリフレッシュしていただくということを行っており、今後も進めたいと考えている。また認知症家族介護教室というものも行っているので、今後も発展させていきたい。

- ・障害者手帳所持者数の推移について分析は行っていないが、自然増が多いという感覚を持っている。身体障害者については、高齢化や生活習慣病により手帳を取得される方が年々増加する傾向がある。
- ○障害者の「害」という字は川越市は全般的に漢字で表記するということでよいのか。 一時は差別語になるということで問題になったことがあると思うが。

・「害」の標記については、国の障害者施策の審議会においても議論になった。「害」「がい」「碍」「チャレンジド」という表記があったが結論が出なかった。当事者から障害の明確化ということでこの字を使った方が良いとの意見もあった。毎年障害者団体の方から市に要望をいただくが、標記についての要望はなく、団体の方自身や国の通知でも「害」の字を使っている。そのような中で市としては従前の字を使っているということで御理解いただきたい。

(2) その他

【次回の会議日程について】

・次回の会議日程については8月4日(火)午後2時から、ウェスタ川越1階多目的ホールにて。次回は2章の残りの部分の御審議と3章、4章に進みたい。

4 副会長挨拶

河野副会長が、閉会に当たり挨拶を行った。

5 閉会

以上